

2020年12月10日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

「ラップ・アプローチ（安定コース）／（安定成長コース）／（成長コース）」の 投資信託約款の変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、追加型証券投資信託「ラップ・アプローチ（安定コース）／（安定成長コース）／（成長コース）」（以下、「ファンド」といいます。）につきまして、投資信託約款を変更させていただき予定でございますのでお知らせいたします。

ファンドのご購入を検討されている投資者の皆さまは、下記の内容をご了解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 投資信託約款の変更内容

1. ファンドの投資対象のうち、世界の株式部分の投資対象を「GIM 海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」から「シュロージャー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」に変更を行う予定です。
2. ファンドの投資対象のうち、日本の株式部分の投資対象を「日本好配当割安株オープンマザーファンド」から「日本連続増配成長株マザーファンド」に変更を行う予定です。
3. ファンドの信託報酬率を年率 1.21%（税抜 1.10%）から年率 1.199%（税抜 1.09%）に引下げを行う予定です。

II. 投資信託約款の変更理由

ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券を投資対象資産として分散投資を行います。

世界の株式への投資は、「GIM 海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」を通じて行っておりましたが、今般、当該投資信託の運用会社である JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社から、償還の申し入れがありました。これを受け弊社ではファンドの運用を継続すべく、世界の株式へ投資する新たな投資信託の選定を行い「シュロージャー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」に変更を行う予定です。

日本の株式への投資は、「日本好配当割安株オープンマザーファンド」を通じて行っておりましたが、運用効率を高めるため「日本連続増配成長株マザーファンド」に変更を行う予定です。

新たな投資信託証券へ投資することで、ファンドの商品性に変わりなく、運用の継続性が図れると判断したため、投資対象の変更を行う予定です。なお、ファンドの実質的な運用管理費用（信託報酬）の増加はありません。

III. 投資信託約款変更適用日

2021年1月16日（予定）

IV. 投資信託約款変更のスケジュール

①議決権口数の確定	2020年12月11日
②書面による議決権の行使期間	2020年12月11日から2021年1月4日まで
③書面による決議の日	2021年 1月 5日
④投資信託約款変更適用日	2021年 1月16日（予定）

投資信託約款の変更の手続きは、投資信託約款の規定にしたがい、書面決議により行います。書面決議により、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得られなかった場合には、投資信託約款の変更を行いません。

なお、2020年12月10日以降にファンドをお申し込みされた受益者につきましては、議決権の行使を行うことはできません。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 営業部 セールスサポートグループ
フリーダイヤル 0120-048-214（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

以上